

令和 8 年度 教育委員会 第 6 回定例会 議案

1 日 時 令和 8 年 6 月 16 日（火） 午後 1 時 30 分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 案

第 7 号議案 静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則

… 1

< 非 > 第 8 号議案 令和 8 年 6 月県議会定例会に提出する議案

… 非

（3）報告事項

（4）閉 会

第 7 号議案

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則

1 改正の理由及び概要

教育委員会表彰と優秀教職員表彰の根拠となる規定を明確にするため、条文を整理する。(第 2 条関係)

スポーツ分野を既存の「文化」と合わせて表記するとともに、団体の取扱いを明示する。(第 2 条関係)

改正する 規 程 名 静岡県教育委員会表彰規程

改正規則の施行日 令和 8 年 7 月 1 日

令和 8 年 6 月 16 日提出

静岡県教育委員会教育長

(件名)

静岡県教育委員会表彰規程の一部改正について

(教育総務課)

1 要旨

静岡県教育委員会表彰規程について、以下の事項に係る改正を行う。

2 改正事項

第2条各号区分及び団体・スポーツ記載に関する事項

区分	目的	該当条項	内容
静岡県教育委員会表彰規程	第2条各号区分の整理	第2条	現行第2条第1、3、4号は教育委員会表彰、第2号は優秀教職員表彰を規定しており、異なる表彰が混在しているため整理する。
	団体やスポーツ分野の区分の整理		スポーツ分野を既存の「文化」と合わせて「その他スポーツ又は文化」として整理するとともに、個人だけではなく団体も対象となることを明示するため、「者」から「もの」に文言を改める。

3 今後のスケジュール

7月中旬 被表彰候補者の推薦依頼

10月上・中旬 被表彰者の決定（定例会議案提出）・内定

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月 16 日

静岡県教育委員会教育長 前 澤 綾 子

静岡県教育委員会規則第〇号

静岡県教育委員会表彰規程の一部を改正する規則

静岡県教育委員会表彰規程（昭和24年静岡県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
第2条 表彰は次の各号に該当する者について教育委員会が行う。 (1) <u>教育、学術、技芸、その他文化の振興に貢献しその功績が顕著な者</u> (2) <u>学校教育勤務成績がともに優秀で志操健全他の模範とする教職員</u> (3) <u>学芸素行等が優秀で他の模範とする生徒及び児童</u> (4) <u>その他特に表彰に値すると教育委員会が認めた者</u>	第2条 表彰は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるものについて教育委員会が行う。 (1) <u>教育委員会表彰</u> 次のいずれかに該当するもの ア <u>教育、学術、技芸その他スポーツ又は文化の振興に貢献し、その功績が顕著なもの</u> イ <u>学芸、素行等が優秀で他の模範とする生徒及び児童</u> ウ <u>その他特に表彰に値すると教育委員会が認めたもの</u> (2) <u>優秀教職員表彰</u> <u>学校教育勤務成績がともに優秀で志操健全、他の模範とする教職員</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

＜非＞第 8 号議案

令和 8 年 6 月県議会定例会に提出する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記議案に同意する。

令和 8 年 6 月 16 日

静岡県教育委員会教育長

記

（予算案）

- 1 令和 8 年度静岡県一般会計補正予算（教育委員会関係）

（その他の議案）

- 2 県有財産の取得について（G I G A スクール端末）

令和 8 年 6 月県議会定例会提出議案の概要

(予算案)

1 令和 8 年度静岡県一般会計補正予算（教育委員会関係）

(1) 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	累計
教育委員会所管分	235,052,539	7,760,000	242,812,539
人件費	187,929,096	0	187,929,096
事業費	47,123,443	7,760,000	54,883,443
教育費	46,693,443	7,760,000	54,453,443
災害対策費	430,000	0	430,000

(2) 事業概要

(単位：千円)

事業名	<現計額> 補正額	説明
公立高等学校教育改革促進 基金積立金	<0> 6,200,000	公立高等学校の教育改革に要する経費に充 てる基金の積み立てに伴う補正
高等学校教育改革促進事業 費	<25,000> 1,560,000	公立高等学校の教育改革に要する経費の補 正

(3) 債務負担行為

ア 追加

(ア) 委託契約

(単位：千円)

事 項	委託予定額	令和 8 年度 計上予算額	債務負担行為 限 度 額	期 間
高等学校教育改革総合推進 業務委託契約	494,512	105,512	389,000	R 8 ～ 10
高等学校校舎改修設計業務 委託契約（焼津水産高等学 校）	48,569	14,569	34,000	R 8 ～ 9
高等学校校舎改修設計業務 委託契約（浜松工業高等学 校）	5,000	0	5,000	R 8 ～ 9
高等学校校舎改修設計業務 委託契約（静岡中央高等学 校）	87,581	37,581	50,000	R 8 ～ 9

(その他の議案)

2 県有財産の取得について（G I G Aスクール端末）

教育D X推進課

県立特別支援学校小学部及び中学部に在籍する児童生徒に対する貸与用タブレット型パソコンとして次の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年静岡県条例第18号）第3条の規定により、議決を求めるものである。

名 称	財 産 の 概 要	取得予定価格
G I G A スクール 端末	タブレット型パソコン（県立特別支援学校小学部及び中学部の児童生徒貸与用） 2,933 台 A p p l e 社製 11 型	円 188,809,528

第 6 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	令和 7 年度公務災害及び通勤災害の状況	P1
配付 報告 2	令和 8 年 6 月県議会定例会に報告する案件	非
配付 報告 3	令和 9 年度教員採用第 1 次選考試験の結果	非

(件 名)

令和 7 年度 公務災害及び通勤災害の現況

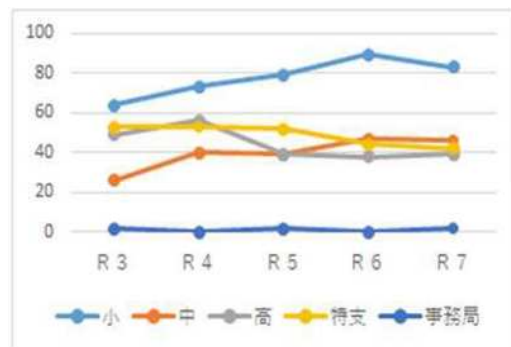
(教育厚生課)

1 公務災害の発生状況 ※ 政令市を除く

(1) 申請受理件数の推移

(単位:件数)

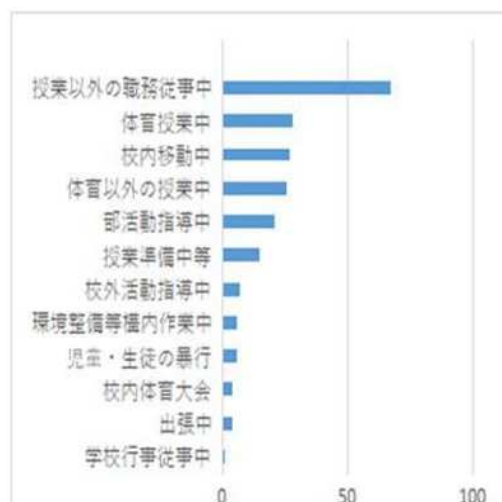
年 度	小	中	高	特支	事務局	計	備 考
R 3	64	26	49	53	2	194	内 公務外認定2件
R 4	73	40	56	53	0	222	内 公務外認定8件
R 5	79	39	39	52	2	211	内 公務外認定6件
R 6	89	47	38	44	0	218	内 公務外認定3件
R 7	83	46	39	42	2	212	内 公務外認定7件



(2) 発生原因別件数

(単位:件数)

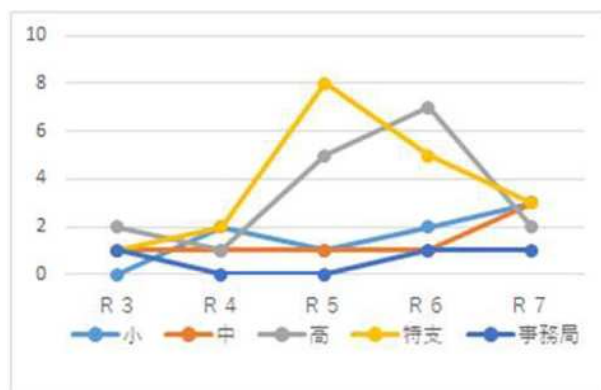
区 分	件	区 分	件
① HR・清掃等授業以外の職務従事中	67	⑧ 環境整備等校内作業中	6
② 体育授業中	28	⑨ 児童・生徒の暴行	6
③ 校内移動中	27	⑩ 校内体育大会中	4
④ 体育以外の授業中	26	⑪ 出張中	4
⑤ 部活動指導中	21	⑫ 学校行事従事中	1
⑥ 授業準備中等	15		
⑦ 校外活動指導中	7		
合 計	212		



2 通勤災害の発生状況 ※ 政令市を除く

(単位:件数)

年 度	小	中	高	特支	事務局	合計
R 3	0	1	2	1	1	5
R 4	2	1	1	2	0	6
R 5	1	1	5	8	0	15
R 6	2	1	7	5	1	16
R 7	3	3	2	3	1	12



3 対 応

職場の安全衛生管理者研修等の機会を通じ、災害の発生状況に関する情報を各所属と共有することで、災害発生 of 未然防止に努める。また、福利しずおかを利用し、事例及び対策を職員全体に周知する。

令和 8 年 6 月県議会定例会に報告する案件

令和 8 年 6 月県議会定例会への教育委員会関係の報告案件は以下のとおり。

1 繰越明許費繰越計算書の報告について

財務課

(1) 要 旨

教育委員会関係の繰越事業は 3 事業で、繰越明許費 64 億 700 万円に対し、繰越額は 56 億 441 万 8 千円である。

(2) 繰越額等

(単位：千円)

款 項	事業名	事業内容	繰越 明許費	繰越額	理由	完了 予定 年月
12 款 教育費 2 項 教育委 員会費	教育 管理費	教職員住宅整備 費	134,000	101,915	教職員住宅解体工事 において、既存杭の撤 去作業、騒音及び振動 に配慮した慎重な施 工並びに地盤変動影 響調査における関係 機関との調整に日時 を要したことによる。	R8.12

款項	事業名	事業内容	繰越 明許費	繰越額	理由	完了 予定 年月
12 款 教育費 2 項 教育委員会費	教育 管理費	県立学校等修繕 費	2,922,000	2,705,964	外壁修繕工事について、外壁タイルの剥離可能性箇所が新たに判明し、工法の選択や、撤去作業等に日時を要したこと、設備の更新工事について、配線不良が新たに判明し、追加の現地調査、工法の選択及び取替作業に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業であり、事業着手が年度末になったことによる。	R9.3
12 款 教育費 2 項 教育委員会費	教育 管理費	県立学校等施設 整備事業費	117,000	115,580	中東遠・浜松地区新特別支援学校校舎新築他工事について、近隣対応に伴う工事内容の調整に日時を要したことによる。	R9.2

款項	事業名	事業内容	繰越 明許費	繰越額	理由	完了 予定 年月
12 款 教育費 2 項 教育委員 会費	教育 管理費	県立学校等長寿 命化事業費	2,276,000	1,838,350	浜松工業高等学校、焼 津中央高等学校につ いて、施設管理者と工 事内容の調整に日時 を要したこと、浜松南 高等学校について、鉄 骨製作段階の工事内 容の調整に日時を要 したこと、沼津東高等 学校について、騒音及 び振動に配慮した慎 重な施工に日時を要 したことによる。	R9.3
		県立学校施設魅 力向上事業費	832,000	752,000	国の補正予算に係る 事業であり、事業着手 が年度末になったこ とによる。	R9.3
12 款 教育費 8 項 学校 教育費	高校 教育費	国際バカロレア 教育導入推進事 業費	124,000	90,609	ふじのくに国際高等 学校におけるホール 棟新築工事及び生活 館改修工事について、 関係機関との調整に 日時を要したことによ る。	R9.3
計			6,405,000	5,604,418		